



消費税率UPのその前に

手続きカンタン・お支払ラクラク

リース契約による

エアコン入替の ご提案

平成26年3月契約分まで**5%**



ご存知の通り、平成26年4月から消費税率が8%に上がります。ただし、平成26年3月までにご契約をいただきますと消費税率は税率改正前の5%が適用されます。^{※1}
リースによる機器の入替・新規導入をご検討の皆様は是非 **津福工業㈱の営業担当にご相談下さい!!**

リースならメリットがいっぱい!!

1. ご負担の軽減

月々一定額を支払うことで一度に多額の購入資金をご用意いただく必要がありません。

2. 経費で処理

リース料は税制上、必要経費として処理でき節税効果があります。[※]詳細は税理士、会計士にご相談下さい。

3. 動産保険つき

万が一、火災・水害・落雷・爆発などで物件が破損しても保険金があります。

**リース対象機器を豊富に取り揃えております。
ご希望の機種が対象かどうかお気軽にお尋ね下さい。**

※1 この場合のご契約とは、平成26年3月31日までに設置工事が完了しリース会社がお客様にリース開始の確認がとれた時点で成立となります。リース契約にはリース会社による審査があります。

契約期間に応じた1ヶ月の支払額の目安です。
※金額は税別です

契約金額	1ヶ月リース料			
	4年	5年	6年	7年
30万円	7,400円	6,100円	5,300円	4,800円
50万円	12,200円	10,100円	8,800円	7,900円
80万円	19,600円	16,200円	14,000円	12,700円
100万円	24,400円	20,200円	17,500円	15,800円
150万円	36,200円	29,900円	26,000円	23,400円
200万円	48,200円	39,800円	34,600円	31,200円

例えば

150万円の空調機を7年リースでご購入の場合、月々のお支払は

消費税率 **5%**なら **¥24,570**

消費税率 **8%**なら **¥25,272**

お支払総額の差額が

¥58,968にもなります。



弊社担当

商品のお問合せは下記まで

〒833-0001 福岡県筑後市一条1331

津福工業株式会社 TEL/0942-53-0120 FAX/0942-53-7774

